



平成 25 年 11 月 29 日

各 位

会社名 日本ドライケミカル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 遠山 榮一  
(コード番号：1909 東証第二部)  
問い合わせ先 取締役管理部門担当 長谷 哲之  
TEL 03-3599-9500

### 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成25年11月29日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日公表の「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 【本資金調達の目的】

当社グループは、各種消火防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消防自動車の製造・販売、防災用品の仕入・販売等の防災事業を行っております。

当社グループは、昭和30年4月の当社設立以来、粉末消火剤を用いた消火器及び消火設備の開発、販売をはじめとして、商業ビル等の一般建築物、複合用途の建築物、危険物施設のあるプラント、工場、船舶等に各種消火薬剤に対応した消火器及び消火設備等を納入し、さらにこれらの設備の保守点検等のサービスも合わせた、人々に安心と安全を提供する総合防災企業として成長してまいりました。

当社グループは、防災の中でも特に消火に関する事業を広範囲に展開しているのが特徴であります。一般火災に使用する水や、油火災等に使用する泡、及び水損を嫌う電算・電気室等で使用する消火用ガス等、各種消火薬剤に対応した消火器及び消火設備等のほとんどを自社ブランドで取り扱っており、大型の消火薬剤タンク等の消火設備、各種消火器及び消防自動車を自社工場で生産しております。

当社グループは、今般の新株式発行及び自己株式の処分による調達資金を、自社工場の設備投資資金、連結子会社への投融資及び借入金返済に充当する予定であります。これにより、持続的な成長のための事業基盤を強化することに加えて、自己資本の拡充を通じて財務基盤を強化することで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 140,900株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年12月9日（月）から平成25年12月12日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成25年12月19日（木）
- (8) 受渡期日 平成25年12月20日（金）
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 遠山榮一に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 464,400株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。  
なお、処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、処分価格（募集価格）は公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 受渡期日 公募による新株式発行における受渡期日と同一とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 申込証拠金 1株につき処分価格と同一の金額
- (10) 払込金額、処分価格（募集価格）、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 遠山榮一に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 90,700株  
 なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である株式会社初田製作所（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 遠山榮一に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 90,700株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 SMBC日興証券株式会社 90,700株
- (5) 申込期日 平成26年1月15日（水）から平成26年1月17日（金）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 払 込 期 日 平成 26 年 1 月 16 日 (木) から平成 26 年 1 月 20 日 (月) までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して 30 日目の日 (30 日目の日が営業日でない場合はその前営業日) の 3 営業日後の日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 遠山榮一に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、90,700株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年12月9日（月）の場合、「平成25年12月12日（木）から平成26年1月10日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成25年12月10日（火）の場合、「平成25年12月13日（金）から平成26年1月10日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年12月11日（水）の場合、「平成25年12月14日（土）から平成26年1月10日（金）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年12月12日（木）の場合、「平成25年12月17日（火）から平成26年1月15日（水）までの間」

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

となります。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,084,306株	(平成25年10月31日現在)
一般募集による増加株式数	140,900株	
一般募集後の発行済株式総数	3,225,206株	
本第三者割当増資による増加株式数	90,700株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	3,315,906株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

## 3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	464,636株	(平成25年10月31日現在)
一般募集による処分株式数	464,400株	
処分後の自己株式数	236株	

## 4. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

上記差引手取概算額 1,332,615,520 円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限 200,001,880 円と合わせて、手取概算額合計上限 1,532,617,400 円について、平成 27 年 6 月までに 909,000,000 円を当社における設備投資資金(※1)に、平成 28 年 3 月までに 600,000,000 円を連結子会社への投融資に充当し、残額が生じた場合は、平成 26 年 3 月までに短期借入金の返済資金に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、※2に記載の設備投資資金に充当する予定であります。

#### ※1 当社における設備投資の内容

会社名	所在地	営業種目別の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 千葉工場	千葉県 山武市	商品事業	消火器製造設備	100	—	増資資金	平成26年 10月	平成27年 3月	—(注2)
提出会社 千葉工場	千葉県 山武市	全事業	物流倉庫新設	320	—	増資資金	平成26年 6月	平成27年 3月	—(注2)
提出会社 千葉工場	千葉県 山武市	全事業	第2実験棟改築 SP実験棟新設 実験デモ施設新設 試験実験設備他	389	—	増資資金	平成26年 2月	平成27年 3月	—(注2)
提出会社 本社 他	東京都 他	会社統括業務	PC・ソフトウェアの 更新	100	—	増資資金	平成26年 4月	平成27年 6月	—(注3)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 完成後の増加能力は、安定供給体制の構築を目的としているため記載しておりません。  
 3. 完成後の増加能力は、業務効率の改善を目的としているため記載しておりません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

※2 投融資先における設備投資の内容

会社名	所在地	営業種目別の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
沖電気防災株式会社 福島工場	福島県 福島市	防災設備事業	制御盤・受信機等生産設備	450	—	当社からの 投融資資金	平成26年 7月	平成28年 3月	— (注2)
沖電気防災株式会社 本社 他	東京都 他	防災設備事業	販売管理及び生産管理システムの再構築	150	—	当社からの 投融資資金	平成27年 7月	平成28年 3月	— (注3)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 完成後の増加能力は、安定供給体制の構築を目的としているため記載しておりません。  
 3. 完成後の増加能力は、業務効率の改善を目的としているため記載しておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の一般募集及び本第三者割当増資は、当社の中長期的な収益性の向上並びに財務基盤の改善に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営成績の向上及び経営基盤の強化を図りつつ、安定した株主配当を継続して実施していくことを、配当政策の基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製造及び開発体制を強化することを目的として、有効投資を実施してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり連結当期純利益	233.83円	132.83円	312.39円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	100円 (—円)	150円 (75円)	140円 (50円)
実績連結配当性向	42.8%	56.5%	22.4%
自己資本連結当期純利益率	6.9%	7.6%	14.8%
連結純資産配当率	2.9%	4.3%	3.6%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。  
 2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成24年3月期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり連結当期純利益及び1株当たり連結純資産を算定しております。

## 6. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ① エクイティ・ファイナンスの状況

##### ・公募による新株式発行

(1)	払込期日	平成23年6月28日
(2)	新株式発行数	75,000株
(3)	発行価額	1株につき1,897.2円
(4)	発行価額の総額	142,290,000円
(5)	募集の方法	一般募集

##### ・第三者割当による自己株式の処分

(1)	処分期日	平成25年1月8日
(2)	処分株式数	6,000株
(3)	処分価額	1株につき3,080円
(4)	処分価額の総額	18,480,000円
(5)	処分方法	第三者割当による処分
(6)	処分先	鹿島工販株式会社

##### ・第三者割当による自己株式の処分

(1)	処分期日	平成25年3月6日
(2)	処分株式数	48,000株
(3)	処分価額	1株につき3,890円
(4)	処分価額の総額	186,720,000円
(5)	処分方法	第三者割当による処分
(6)	処分先	新日本空調株式会社

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	－円	2,222 円	2,845 円 *2,700 円	2,601 円
高 値	－円	3,070 円	5,770 円 *3,000 円	2,990 円
安 値	－円	2,096 円	2,230 円 *2,699 円	2,050 円
終 値	－円	2,825 円	5,590 円 *2,770 円	2,425 円
株価収益率	－倍	10.6 倍	8.9 倍	－倍

- (注) 1. 当社株式は、平成23年6月29日をもって株式会社東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について該当事項はありません。
2. 平成25年3月期の株価について、\*印は、平成25年4月1日付株式分割による権利落後の株価であります。
3. 平成26年3月期の株価等については、平成25年11月28日（木）現在で記載しております。
4. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成25年3月期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従って、平成25年3月期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり連結当期純利益で除して算定しております。また、平成26年3月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等  
変更等はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である株式会社初田製作所は、SMBC日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。